

新型コロナウイルスワクチンの追加接種及び小児への接種の円滑な実施に関する緊急要望

新型コロナウイルスワクチン接種については、国は、感染力の強いオミクロン株への対応に当たって、ワクチンの3回目接種は、発症予防・重症化予防の要となるものとして、国・自治体・企業挙げて、早期に1日100万回までペースアップすることを目指して、取組みを強化している。

我々都市自治体としても、「原則8か月以上後」とされていた接種間隔の度重なる方針変更への対応に苦慮しながらも、重症化リスクの高い高齢者、学校の教職員・保育士等の地域におけるエッセンシャルワーカーはもとより、多くの対象者へ早期に追加接種を実施できるよう、全力で取り組んでいるところである。また、5～11歳の小児への接種については、地域の状況によっては、接種完了までに相当な期間を要することが見込まれる中、国の指示や医学的知見に基づき、希望者に対して円滑に接種できるよう、適切に対応する所存である。

よって、国においては、下記の事項について特段の措置を講じられたい。

記

1. 迅速に追加接種を進めるには、モデルナ社ワクチンに対する国民の不安を払拭し、都市自治体が保有するワクチンを有効活用することが重要であるため、①モデルナ社ワクチンや交差接種の安全性・有効性、②更なる感染拡大や新たな変異株に備えるための早期の追加接種の有意性について、広く国民が理解できるよう、一層の周知・啓発策を講じること。
2. 5～11歳の小児への接種について
 - (1) 保護者や小児本人が接種に係る判断をするに当たって、ワクチンの有効性・安全性や接種の意義を適切に理解できるよう、国として、必要な情報を丁寧に説明すること。
また、接種を選択しなかった小児・保護者が不当な取扱いを受けないよう、国として、周知・啓発等の必要な対策を講じること。
 - (2) 小児用ワクチンの供給量について、3月までに約300万回分が自治体に配分予定となっているが、全国の5～11歳の小児人口約741万人の必要量(約1,482万回分)の2割程度に留まることとなる。よって、現場が混乱しないよう、接種の優先順位を示すこと。
また、小児用ワクチンの第3クール以降の配送スケジュールが示されたところであるが、迅速な接種に向けて体制を整備している都市自治体において、ワクチンの供給不足によって希望者への円滑な接種が滞ることのないよう、十分に配慮すること。
 - (3) 小児用ワクチンの特性(1バイアル10回分)や小児への接種という特殊性を勘案し、適切な接種体制を円滑に構築できるよう、財政支援を含めた支援策を講じること。
特に、小児科医等の確保が重要となるが、へき地や過疎地域等、接種を担う小児科医等の確保が難しい地域においても、円滑に接種が実施できるよう、広域的な医師派遣体制を構築するなど、支援策を講じること。

令和4年2月15日

全国市長会会長 立谷 秀清